

物価高騰に関する緊急対策給付金給付事業についてのQ&A

no.	質 問	回 答
1	申請時の添付書類のうち、「振込先口座及び口座名義の分かる書類」とは。	金融機関名、支店名、口座名義人のカナが確認できるものを指します。例えば通帳の写しの場合、1ページ開いた部分（金融機関名や支店名、口座名義人のカナ等が明記されているところ）の写しが必要です。
2	申請時の添付書類のうち、（別紙1）を添付し忘れた場合はどうなるか。また、（別紙1）を汚損・破損・紛失した場合は如何か。	（別紙1）の添付が無い場合は受付できませんのでご注意ください。また、（別紙1）を紛失等した場合につきましては、下記担当者までお問い合わせください。 介護保険課事業係（TEL：088-823-9972）
3	口座名義人が同一人物であっても、申請者（法人代表者）の役職名と口座名義人の役職名が異なる場合、委任状が必要か。 例① 申請者の役職が「代表取締役」で口座名義人の役職が「取締役」 例② 申請者の役職が「理事長」で口座名義人の役職が「理事」 …等	委任状が必要です。
4	申請者のフリガナ等、軽微な記載漏れがあった場合や、記載誤りがあった場合は申請受け付けしてもらえるか。	記載漏れや記載誤り等、申請書上の不備があった場合、原則受け付けはできません。申請前に、記載漏れや記載誤り等が無いか、細部までご確認のうえご提出くださるようお願いいたします。
5	申請書の「1 申請者」の所在地欄について。主に運営している事業所の所在地と法人所在地が異なる場合等、どちらの所在地を記入すれば良いか。	必ず「法人所在地」をご記入ください。例えば東京に本社があり高知に支社がある場合、東京の本社の所在地を記入することとなります。
6	市から送られてきた対象事業所一覧の中に、支給対象要件に合致しないもの（例；対象期間中に給付実績が無い等）が含まれていても、支給の対象となるのか。	支給対象要件に合致しないものが確認された場合は、下記担当者までご連絡ください。 介護保険課事業係（TEL：088-823-9972）
7	この給付金は、用途が限定されるのか。また、受給後に市への報告等が必要か。	用途は自由です。報告等も必要ありません。
8	申請書兼請求書を市に提出した後、何日後くらいに支給されるのか。	概ね1カ月後を見込んでおりますが、審査に時間を要するため、支給まで1カ月以上かかる場合があります。
9	市から送付された支給対象一覧（別紙1）に、要綱で支給対象となっているサービス（訪問看護・訪問リハビリテーション）が入っていないのは何故か。	訪問看護及び訪問リハビリテーションにつきましては、別途、高知市が管内の医療機関を対象として行う「高知市医療施設等物価高騰緊急対策給付金」の対象となるため、今回のご案内からは除外しております。